

令和8年度 第1回松本市多文化共生推進協議会会議録（要旨）

1 日時

令和8年6月1日（月） 午後2時～3時半

2 場所

ジェンダー平等センター ネットワーク室

3 出席委員（14名）

会長	佐藤 友則	副会長	犬飼プリヤモン
委員	小野 香織	委員	村井 博子
委員	山本 侑一郎	委員	小林 夏樹
委員	松木 嘉広	委員	持山 シャロン
委員	金 東喆	委員	大澤 芳和
委員	清野 方朗	委員	岡田 忠興
委員	マキナリー 浩子	委員	永井 文治

4 事務局

住民自治局	局 長	廣田 圭男
住民自治局平和人権共生課	課 長	松本 志保
同上	課長補佐	藤松 智彦
同上	主 事	小山 結

5 会議次第

- (1) 開会・あいさつ
- (2) 委員自己紹介
- (3) 会長・副会長選出
- (4) 報告事項
 - ア 外国人住民人口について
 - イ 第3次松本市多文化共生推進プラン取組結果（報告）について
- (5) 協議事項
 - ア 第4次松本市多文化共生推進プラン
令和8年度の具体的活動内容について
- (6) その他
- (7) 閉会

6 会議の要旨

（「外国人住民人口」及び「第3次松本市多文化共生推進プラン取組結果（報告）」について、事務局から説明）

委員

令和6年度に実施した多文化共生に関する調査の結果を見ると、日本人住民と外国人住民との間での意識に差があるように感じます。この要因は把握していますか。

事務局

実態調査の結果から、ゴミ出しルールやコミュニケーション不足などの生活に関するルールなどのトラブルを経験している方が増えているということが要因の1つと考えられます。

委員

実態調査はどのような方に、どのように実施しましたか。

事務局

実態調査は、日本人住民向け・外国人住民向け・事業者向けの3種類を実施しました。

日本人住民が市全体が1,200人、集住地区が200人、外国人住民が1,000人を無作為抽出で行っています。外国人住民に関しては、ヒアリングも行っています。

また、事業所は平和人権共生課で登録している企業人権の会員250事業所に依頼をしています。

会長

回収率はどれぐらいですか。

事務局

回収率は日本人住民が市全体 37.5%、外国人住民が 30.7%、事業者が 51.2%です。

（「第4次松本市多文化共生推進プラン令和8年度の具体的活動内容」について、事務局から説明）

委員

第4次松本市多文化共生推進プランに令和7年の目標値が設定されていますが、令和8年度の目標値もあるのでしょうか。

事務局

プラン本編の中で、各目標に対して取組みを掲載しているページがございます。そちらに、令和7年度の目標値とプラン最終年（令和12年）の目標値を掲載しています。年度ごと単体の目標値の設定はございません。

委員

各課の具体的施策・取組を進めると達成できる内容になっていますか。

事務局

達成を目指すため、関係課と連携しながら取組みを進める内容となっています。

委員

2つ意見があります。

まず、2－4「災害対応の向上」がありますが、観光客の動きが大変気になっています。本来、多文化共生は、外国人住民のためのものであり、外国人観光客は含まれないので、プランの中に観光ブランド課が含まれないというのは理解しています。ですが、災害時となると、外国人住民の方たちよりも、まず外国人観光客の皆さんを帰宅させるということが最優先になるのかなと思います。

ですので、災害多言語支援センター設置運営訓練にも、観光ブランド課との連携をして、お互いにどのような機能を持っているのかというのを理解していただいた方がいいのではないかと思います。

6月1日から導入された、宿泊税などのお金もうまく活用できると良いのかなと思いました。

もう1点です。

商工課の取組みがいくつかあります。その中の取組み番号13番、14番、45番、87番に多文化共生に関する内容を「労政まつもと」に掲載をするという内容が上がっています。

第3次プランまでの経過を見ても、年間1回掲載するのにもご苦労されていた認識があります。

各目標に掲げる成果指標は5年後の目標値だと思いますが、各課が設定している活動内容は、変化があるものだとは認識していますので、今年度計画されたこの4項目がどのように進んでいくかがとても興味があります。2項目を今年実施し、次の年に別の2項目をするなど工夫をされるのか、その上でよりよい具体的活動につながると良いなと期待したいです。

事務局

1点目の災害の関係です。

松本市で大規模な災害が起ると、災害多言語支援センターが設置されます。

災害対策本部からの様々な情報を多言語化し、松本市多文化共生キーパーソン方たちを通じ、在住外国人へ情報を発信する重要な機能があります。

そんな中で、大災害が発生した場合外国人観光客の方においても混乱した状況が想定されます。

今年度、観光ブランド課では、「観光危機管理計画」という計画を策定することとしています。計画策定にあたり、松本市役所庁内の関係課が集まり意見を集約し、具体的行動計画を作成する予定です。平和人権共生課も会議の一員になっています。

その会議に先立ち、観光客への情報発信について観光ブランド課と打合せを行いました。計画ができる前に、観光客及び外国人住民も含めてどのように対応していくかを打ち合せていますので、具体性のある計画にしていきたいと考えています。

2点目の商工課の件です。

第4次プランの特徴ということで、毎年度当初、一年間の計画をいたしまして、年度を通して取り組み、その結果を年度末にご報告をさせていただきます。

また、その結果を踏まえて、次年度への取組みに工夫していくことができるので、協議会でいただいた意見は、商工課にも伝えさせていただき、取組みに反映していただこうと思います。

委員

2つあります。

1つ目が、災害対応についてです。

松本市の外国人観光客の避難先として、ホテルの宿泊者はホテルに避難することが想定されると思いますが、それ以外の方は、市内の各避難所に避難すると思います。

そうすると、避難所で備えておくべき食料とか各避難所での外国人対応などを想定しておかないといけないと思います。

私は、昨年、県の災害対応の訓練に通訳として参加しました。

災害多言語支援センターに色々な情報が集まってきて、その情報を選別して、優先順位をつけて伝えるかということが重要だということが分かりました。

ですので、計画を作るだけではなくて実際に訓練をすることがとても大切だと強く感じました。

もう一つは日本語教育についてです。

3-4「日本語教育体制の整備」の中の取組み番号 77 番に、「地域日本語教育コーディネーターとの連携」という項目があります。

私は中央公民館で実施している日本語講座でスタッフを務めています。先日スタッフ会議に参加し、このコーディネーターについて質問しました。

現在、中信地区には、地域日本語教育コーディネーターが不在だということを知りました。

現在、日本語教室には様々なレベルの方に参加していただいています。しかし、日本語学校のようなカリキュラムがないので、ボランティアスタッフだけでの運営に苦慮しています。

コーディネーターのような仕組みもあるのであれば、各教室に体制を任せるのではなく、松本市としてもきちんとその体制を考えていただきたいです。

委員

通訳体制の整備等を考えると、多言語化という取組みはとても進んでいると思いました。ただ、バングラデシュなどのイスラム系の言語の通訳は今いないと思います。キーパーソンネットワークなども活用して、そういう希少言語の通訳者を増やしていけると良いなと思います。

あと、防災関係のことですが、チラシとかパンフレットより、ショート動画を作って市のホームページ等に掲載して周知すると、言語が分からなくても伝わりやすくなると思います。

事務局

まず、バングラデシュの通訳ですが、現状1名おりますが、人数が少ないので今後募集を進めていきたいと思います。

キーパーソンへの研修や、災害関連のショート動画についても検討させていただきます。

次に、災害情報に関連した多言語リーフレットについてです。

Safety tips や NHK WORLD-JAPAN などにアクセスできるよう QR コードを掲載し、まとめたものを各宿泊施設や飲食店に配布しています。

委員

ショート動画については、昨年度外国人観光客向けに、松本広域連合が作成しているものがあります。

委員

第4次プランの成果指標の目標値に「外国人であることで差別的な言動を日本人から受けたと感ずることのある割合」とありますが、これに関連した他の質問は、調査で聞いていますか。

もしこれだけの質問だとすると、回答は、回答者の主観によるところが大きく影響すると思うので、正確に測れるのかということを疑問に思いました。

もう1点ですが、具体的な計画の中の2-4「災害対応の向上」の取組み番号28番についてです。

「留学生の防災ガイダンス」ということで信州大学の留学生へ防災ガイダンスを行っています、松本大学にも留学生がおります。今回、信州大学と特定して名前を挙げているのには、理由がありますか。

モニタリングとして、信州大学の学生を対象にし、今後他の大学にも拡大する予定があるかどうかをお伺いしたいです。

最後に、外国語の翻訳についてです。母子手帳や予防接種の予診票などは、松本市だけではなくて例えば長野県と合同で作成していくということはいかがでしょうか。

また、全国的な話にもなると思うので、国として作成していく必要があるかと思います。

たくさんの言語を翻訳していくことはとても大変なことだと感じましたので、どの程度まで対応されていくのかなと疑問に思いました。

事務局

まず1つ目の質問ですが、プランの策定の前年度に毎回意識調査というものをしております。その中で長年継続して聞いているのが、「外国人であることで差別的な言動を日本人から受けたと感ずることがあるか。」という質問です。

第3次プランまでは、成果指標にこの項目が入っていませんでしたが、私どもが人権を掲げる課でもあることから、あえて今回第4次プランから新たに成果指標に入れたものです。

委員ご質問のさらにブレイクダウンしたような質問があるかということですが、どういうことで差別的に感じたかという詳細は聞いておりません。次回以降の調査で検討していきたいと考えております。

翻訳に関してですが、母子手帳や乳幼児健診の問診票は、国で用意しているものがあります。松本市でもすでに多言語化されているものがあり、活用しています。すべての言語に多言語化するということは正直難しいと考えています。

また、市役所内で Google 翻訳などの翻訳アプリに慣れていない状況があります。多言語化するということも大事な取り組みですが、他のツールの使用についても周知を進めているところです。

防災の関係は担当課に確認をして、後日お答えさせていただきます。

委員

外国人が増えることによって、色々な影響が出るというような情報が SNS 等
で出ています。 事実もあるとは思いますが、誤解もあると思います。

そういった情報や誤解に対して、データなどを用いて、透明度を上げた情報の
発信をしていくことが重要だと思います。

また、身近なことで言うと、ゴミの問題等の生活ルールがあるかと思いま
す。生活に一番近い課題や最優先に改善してほしい項目を優先順位をつけて取
組みを進めてほしいと思います。

会長

第4次プランから新しく行う取組みとして、取組番号6番に「多文化共生キ
ーパーソン活用検討会の実施」とありますが、この説明をお願いします。

事務局

松本市には、行政や外国人住民との橋渡し役になる「多文化共生キーパー
ソン」という方がいらっしゃいます。

令和3年に要綱を設置し登録制度を設けました。令和8年3月31日時点で
172人登録者がいます。

現時点では、多くの登録者がいますが、その方々の活用や活躍の場の創出が
課題になっています。

令和8年度からはキーパーソン活用検討会を3回予定し、地区の現状把握等
を行いながら、今後具体的にキーパーソンが活躍できる方法を話し合い、次年
度以降の具体的な事業つなげていけたらと考えています。

委員

このプランの担当課の中に、福祉関係の課がとても少ないように思います。

子ども食堂や食料配布活動等を実施している中で、困窮されている家庭は多

く、その中に外国人の方が多いと感じます。

経済的に困窮している方への情報へのアクセスがしづらいということも多い傾向にあると思います。

是非、福祉系の課と連携しながら子どもへのサービスなどの周知をしていただけると効果があると思います。

もう1点ですが、取組番号50番「放課後児童健全育成事業の周知」というところで、施設利用に際して通訳が必要な児童に、通訳派遣を実施するという項目ですが、このサービスがあるのであれば活用していきたいと思いました。

あと、60番の多言語による「つどいの広場事業」と「こどもプラザ」の周知についてですが、こどもプラザにこどもプラザ事業の周知案内を置いておいても効果が弱いと思うので、もう少し広い周知方法を考えた方がいいかと思います。

今後の取組みへの変化に期待したいと思います。

事務局

第4次プランは、現在の関係課で確定し進んでいますので、第5次プラン作成時への引継ぎとしたいと思います。

平和人権共生課で実施している通訳事業の中で、令和7年度に放課後児童健全育成事業に係る通訳派遣が1件ありました。

周知が行き届いていない部分もありますが、平和人権共生課での通訳派遣で引き続き対応させていただく予定です。

会長

多文化共生に対する意識の後退が課題ということで、第4次プランの88番、89番に「小中学校等と連携した多文化共生意識の醸成」という項目を設定しました。外国の子どもたちと一緒に多文化共生の授業を受けることで、多文化共生意識への変化につながると思います。そういう意味でも88番、89番の取組みをぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

事務局

多文化共生に関する条例についてです。

令和8年2月の市議会で、議員の方から外国人材や外国人住民の方に関する条例を作る方がよいのではないかというご提案がありました。その際市役所側からは条例について検討していきたいという答弁をいたしました。

検討していく理由の一つとして、今回この多文化共生推進協議会の皆様の力をお借りして、第4次プランがとても良いものができたのでこのプランをより強化していくためにということがあります。

もう一つの理由は、先ほど会議の前半で申し上げた第3次のプランの取組み結果にもありましたように、成果指標のうち「外国人住民の地域活動への参加割合」、「今後松本市に住み続けたいと思う外国人住民の割合」、「外国人と何らかの関わりがある日本人住民の割合」などが令和3年度から7年度にかけて下がっております。

そのため、市内の外国人住民は年々増えているにも関わらず意識調査で数値が下がっているという現状もありますので、条例を検討していくという理由です。

今後検討していく際には、この協議会でも相談をさせていただく機会があると思いますのでよろしくお願いいたします。

以上